

合議制で発揮する議会の力 議会の意思をしつかり町長に手交

溝部幸基 福島町議会議長

福島町議会は議員がしつかり議論して議会としての意思を形成し、町長に政策提言することに力を入れて運営しています。そのことに着目して、これまでのことをふくめて、その事例をいくつか記してみたいと思います。

平成の合併問題の時は隣町と自治意識・行財政運営の問題点等、多くの点で議論が噛み合わず自立の道を選択しました。そして議会として、「町村合併町民懇談会」を開催、破綻に至る経過を詳細に説明するとともに、議会は自立の道にふさわしい役割を担うため、議会改革を進めて「合議」の力を発揮して、徹底した行財政改革を推進する決意をしました。

そのための第一歩として、平成二一年度から議会が主導して町づくり基本条例・議会基本条例を同時に施行し、町長・行政との緊張関係の維持を基本とした議会の役割を認識し、政策・施策の立案・決定・執行・評価それぞれの段階における「論点・争点」を明確にしていく議会運営、政策議論の推進を謳いました。

合併・財政問題を抱えるなか、平成一八年度にスタートした第四次総合計画の後期計画（二六年度）の見直しでは、「町民が実感できる政策を提言する議会」の具現化に向けた初めての提言となりました。ここでは「雇用を支える産業の活性化

化と掘り起こし」、「情報の共有と町を支え・育てる人づくり」をテーマに、二常任委員会ですら調査を実施し、関係団体等の意見交換を経て、具体的な施策を提言書として町長に提出しました。

平成二二年度からの本格導入をめざして専門機関に委託していた行政評価（事務事業評価）についても、三事業（健康横網応援プロジェクト・町営住宅建替・産業活性化サポート）について試行し、個々の議員の評価（質的・量的・現状と今後の方向性）をふまえて、常任委員会としての改善意見を提出しました。これらの取組みは、現在も実行しています。

情報公開の課題としていたインターネットでの議会映像配信システムについても、常任委員会での調査、先進地視察を経て設置され、現在は、本会議・委員会・全員協議会等をライブ中継し、ホームページから録画配信もしています。これらの試みを通して、議会・議員としては、住民に対する町の情報発信のさらなる充実を強く意識することとなりました。

議会は政策形成の早い段階に議会としての意思を行政に反映させるため常任委員会での所管事務調査を重視しています。このため年度の初めに総務教育・経済福祉両常任委員会で調査事件計画（継

続調査、一般質問、文書質問、町民懇談会要望事項、次年度重要案件等）を作成して調査を進め、委員会としての意見（報告書）を取りまとめ町側に手交しています。

手交・提言した意見については、受入れられるもの、修正し対応されるもの、全く対応されないものとありますが、議会としては、その行政の対応にこだわり必要に応じ追跡調査をし、さらに繰り返し提言する方法もとっています。

これまでの主な調査事件としては以下のようなものがあります。公共下水道計画→町管理型合併浄化槽事業へ転換、温泉ホテル構想→計画段階で議会調査を経て中止、選挙の期日前投票を徹底、財務システム更新でのプレゼンテーション→約四千万円削減、火葬場建設費の一億一千万円削減、議員歳費（報酬）→諮問会議を経て福島方式を策定。

さらに町づくり基本条例と議会基本条例の同時施行、町表彰勲章廃止、海峡物語館建設中止、家庭ごみ減量化、学校給食残滓・残食のたい肥化、介護保険審査会広域化、予算書式変更削減、教育委員不同意、機構改革（グループ制導入）否決、子育て応援手当で単独実施案否決、町税等違法減免の回復、第2青函トンネル実現を目指す取組。

現在とくに社会福祉協議会の在り方、町立診療所の経営安定化について力を入れて調査を継続しています。行政と議会との情報や専門知識の差、国・道と連動した拙速な事業展開の対応で苦慮することや予算の積算や設計の甘さによる事業実施段階での設計変更などの見極めも難しく、議会としての課題となっています。

いずれにしましても福島町議会としては、議会基本条例にのっとり、議員間討議をふまえた「政策を提言する議会」の実践に努めています。

へみぞべ こうき